

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月6日	1 地域の人口減少に歯止めをかける産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的な支援について	<p>本村における少子化と人口減少はまさに危機的な状況にあり、少子化と人口減少を食い止めるためには、子育て支援を強化し、若い世代が魅力的に感じる産業と雇用の場を提供することや、住宅環境の整備をさらに推進していくことが重要と認識しております。</p> <p>つきましては、県におかれましても、本村の実情を良くご認識いただき、次の項目につきまして、全面的なご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 継続性のある出産・子育て支援とその強化について</p> <p>全国的にも顕著な少子化を食い止めるためには、出産・子育てを希望する世帯が安心して産み育てられる環境の整備が必要であることは言うまでもなく、このため、本村におきましては、昨年度から出産一時金を超える出産費用助成制度や児童手当に嵩上げする子ども手当を村単独で創設・実施しております。</p> <p>国におきましては出産一時金額を見直す方針とうかがっており、県におかれましても児童手当の嵩上げ一時金を実施することとしておりますが、少子化対策を本腰で行うのであれば、</p> <p>① 出産費用を十分賄うことのできる出産一時金の早期実現</p> <p>② 児童手当の継続的な嵩上げ</p> <p>③ 出産休職中の所得補償</p> <p>④ 学童クラブやスポーツ少年団への手厚い財源措置など、継続的かつ十分な出産・子育て支援策の実現に向け、県はもとより、国に対しましても強い働きかけを行うなど、特段のご配慮をお願いしたいこと</p>	<p>① 県では、少子化対策の推進に当たっては、経済的負担の軽減が重要であり、令和4年度産後ケア無償化に向けた市町村への補助を実施しています。出産一時金については、令和5年4月より42万円から50万円に引き上げられることとなったところであり、今後においても、必要に応じて、国に対し、地域が取り組む少子化対策について財政支援の充実を図るよう要望していきます。</p> <p>② 今般実施した「いわて子育て世帯臨時特別支援事業」は、現下の原油価格・物価高騰により子育てに係る負担が増加している子育て世帯に対する支援として実施しているものです。</p> <p>③ 国においては、出産・育児に伴う休職に対し、出産手当金や育児休業給付などの支援制度を設けており、令和4年度からは、さらに育児休業の分割取得に伴う育児休業給付金の分割給付と産後パパ育休（出生時育児休業）の創設に伴う出生時育児休業給付金の給付が行われています。</p> <p>県では、県内企業においてこれらの施策の活用が図られ、出産・子育てしやすい職場づくりが促進されるよう、企業向けセミナーやホームページ等を通じて引き続き普及啓発に取り組んでいきます。</p> <p>④ 放課後児童クラブについては、毎年度、市町村と協議しながら設置促進を図っているところであり、県としては、引き続き、施設整備に対する支援を行うとともに、放課後児童クラブを含む子ども・子育て支援新制度の円滑な実施や質の高い教育・保育サービスの実現に向け、財源の確保及び財政支援の拡充を図るよう、国に要望しています。</p> <p>スポーツ少年団については、地域における青少年の健全な育成をはじめ、令和5年度以降の部活動の地域移行の受け皿のひとつとして、重要な役割を担うと認識しています。</p> <p>県としては、引き続き、岩手県スポーツ少年団本部や、岩手県体育協会と連携し、指導者の育成支援を行うとともに、今後、部活動の地域移行に向け、必要に応じて国に要望するなど、スポーツ少年団が持続的に活動できるよう取り組んでいきます。</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:1

			継続的かつ十分な子育て支援策の実現に向けては、子育て世帯への支援が拡充されるよう、引き続き国へ要望していきます。(B)			
7月6日	1 地域の人口減少に歯止めをかける産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的な支援について	<p>本村における少子化と人口減少はまさに危機的な状況にあり、少子化と人口減少を食い止めるためには、子育て支援を強化し、若い世代が魅力的に感じる産業と雇用の場を提供することや、住宅環境の整備をさらに推進していくことが重要と認識しております。</p> <p>つきましては、県におかれましても、本村の実情を良くご認識いただき、次の項目につきまして、全面的なご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(2) 地域の企業集積及び企業活動の活性化について 長引くコロナ禍により、地域の企業も疲弊しており、地域の産業の衰退を大きく懸念していることから、新たな企業誘致や既存立地企業の活性化に向け、従来の減税措置や補助制度に止まらない効果的な取組に向けて、特段のご支援をいただきたいこと。</p> <p>また、近年、リモートワークの普及に伴い、企業活動の新たなスタイルも見受けられることから、若者の雇用につながる仕組みづくりに向け、ご検討いただきたいこと。</p> <p>(3) 人材の誘致・確保につながる効果的な求人システム等の構築について 県におきましては、高校生等を対象とする説明会や見学会、県Uターンセンターによる求人情報の提供などご尽力いただいておりますが、少子化による学卒者数が減少し、求人倍率も高止まりする中では、従来型の求職求人マッチングだけでは、本村のような条件不利地での人材確保につながらないことから、ぜひ全国の若い世代に地域を発信し、人材確保に結び付くような効果的な求人システムの構築に向け、特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>1の(2)について 企業誘致や既存立地企業の活性化について、県では、県庁の企業立地担当部署に久慈・二戸地区を担当する職員を配置し、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、固定資産投資に対する支援である企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、企業誘致に取り組んでいるところです。</p> <p>また、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用して、貴村の食品加工業者が、2カ年にわたり設備投資を行うなど、具体的な成果も見られるところです。</p> <p>県としても、地域全体の産業競争力を一層強化し、企業誘致及び既立地企業の事業拡大に向け、効果的な制度のあり方について不断に検討していきます。</p> <p>若者の雇用につながる仕組みづくりについて、県では、個々の希望に応じた多様な働き方の実現に向けて、テレワークの導入に要する経費への補助や優良事例の普及啓発等により、企業の取組を支援しているところです。</p> <p>また、国でも、「経済財政運営の改革と基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）」において、時間や場所を有効に活用できる良質なテレワークの促進に取り組むこととしており、こうした国の動向を注視しながら、若者の県内就業につながるよう企業の雇用労働環境の整備を引き続き支援していきます。(B)</p> <p>1の(3)について、 県では令和2年3月に就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」を開設し、企業情報を県内外に発信するとともに、求職者と企業とのマッチングを支援しています。</p> <p>あわせて、東京の「いわて暮らしサポートセンター」など県内外の移住相談窓口において、求人情報に加え、各地域の暮らし・魅力などの情報を含めたラ</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:2

			<p>イフスタイルの提案も行っており、令和3年度からは、同センターの移住コンシェルジュと各市町村の移住コーディネーターの連携を強化し、より多くの地域の情報をオンタイムで移住希望者に届けています。</p> <p>また、令和4年度には、新たなU・Iターン促進施策として、各市町村の協力を得ながら、帰省シーズン（盆、正月）にあわせた、県内主要駅での相談ブース設置などによるUターンプロモーションの実施や、Iターン者向けにいわて暮らしの魅力を伝えるための「移住ガイドブック」の制作などを進めており、より一層、各市町村それぞれの魅力をPRし、東京圏などからのU・Iターンを促進していくこととしています。（B）</p>			
7月6日	1 地域の人口減少に歯止めをかける産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的な支援について	<p>本村における少子化と人口減少はまさに危機的な状況にあり、少子化と人口減少を食い止めるためには、子育て支援を強化し、若い世代が魅力的に感じる産業と雇用の場を提供することや、住宅環境の整備をさらに推進していくことが重要と認識しております。</p> <p>つきましては、県におかれましても、本村の実情を良くご認識いただき、次の項目につきまして、全面的なご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(4) 若者に魅力ある農業の実現について 農業後継者不足がますます深刻になっており、その背景として「儲からない農業」を脱却できないことが大きな理由となっており、本村のような中山間地では、国等が推奨する大規模経営の実現は困難であることは言うまでもありません。</p> <p>むしろ、中山間地の小規模農業であっても、一定以上の所得が確保でき、若者の自己実現にもつながるような農業の実現に向け、国等も巻き込んで研究いただくなど、特段のご支援をいただきたいこと。</p>	<p>農業従事者の減少・高齢化が進む中、本県の中山間地域においては、立地条件や多彩な地域資源を活かしながら、担い手や後継者等が就業意欲を持てる安定した所得を確保することが重要であると考えております。</p> <p>県では、市町村等と連携し、新規就農者に対して、作物の栽培技術等の習得や経営管理能力向上に向けた研修及び農業個別指導などを行っているほか、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業等により、園芸・畜産の生産拡大や地域特産物の6次産業化に向けた取組などを支援しております。</p> <p>また、中山間地である県北地域の気象条件や土地条件に適応したスマート農業技術の導入を促進するため、県北農業研究所を拠点として、単収向上に向けた園芸ハウスにおける環境制御技術や、傾斜地での自動操舵トラクタを活用した作業の省力化技術の実証に取り組んでいます。</p> <p>さらに、雑穀類に対応したコンバインについては、国やメーカーと共に開発を進めているところです。</p> <p>県では、今後も、担い手や後継者等における生産性向上や高付加価値化に向けた取組を支援するほか、県北地域に適応したスマート農業技術の早期の確立・普及に向けて取り組むなど、地域の担い手や後継者等が安定した所得を確保しながら、意欲をもって農業に取り組めるよう支援していきます。（B）</p>	県北広域振興局	農政部	B:1

7月6日	1 地域の人口減少に歯止めをかける産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的な支援について	<p>本村における少子化と人口減少はまさに危機的な状況にあり、少子化と人口減少を食い止めるためには、子育て支援を強化し、若い世代が魅力的に感じる産業と雇用の場を提供することや、住宅環境の整備をさらに推進していくことが重要と認識しております。</p> <p>つきましては、県におかれましても、本村の実情を良くご認識いただき、次の項目につきまして、全面的なご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(5) 地域の未利用住宅資源の活用について 未利用の県立伊保内高校教員住宅については、県教委からご配慮いただき、昨年度、本村への譲渡手続きを行っていただくなど、感謝申し上げます。これらの住宅資源を活用し、定住人口の拡大に取り組んで参る所存です。</p> <p>また、県立二戸病院九戸診療センター公舎につきましても、単身用公舎をご提供いただき、地域おこし協力隊員の受入れ宿舎として貸与させていただいております。</p> <p>つきましては、かねてからご要望しておりました医師用世帯公舎の賃貸借についても、特段のご配慮をお願いします。</p>	未利用の九戸地域診療センター公舎については、地域振興の観点から地元市町村及び地域のその他公共団体による公用又は公共用として活用が図られることが望ましいと考えているところであり、空き状況などを勘案しながら、施設の有効活用が図られるよう九戸村と具体的に協議を進めていきたいと考えています。(B)	県北広域振興局	経営企画部	B:1
7月6日	2 持続可能な公共・生活インフラの支援強化について	<p>全国的にも公共施設や上下水道、道路、橋梁等の公共インフラの老朽化が大きな問題となる中、本村におきましても持続可能な地域にしていくためには避けては通れない大きな課題となっております。</p> <p>しかしながら、国においては、新規の施設・インフラ整備に比べ、施設等の維持・更新に係る支援が手薄い状況にあります。</p> <p>また、独立採算制を採る上下水道などの公営事業は、人口減少の地域において、将来的な継続が極めて困難になることが予想されることから、次の項目につきまして、県の全面的なご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 公共施設の再整備等に対する支援強化について 公共施設等の老朽化に伴う再整備についても、市町村の負担軽減に向け、特定の補助制度など財源の確保に特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	県ではこれまで、北海道東北地方知事会等を通じて、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に行うために必要な地方債措置の拡充、期間延長や所要額の確保について要望してきたところで、今後も引き続き、各種財政措置の維持拡充について国に必要な働きかけを行うとともに、起債協議において充当率や交付税措置率の有利な起債を充当できるよう支援していきます。(B)	県北広域振興局	経営企画部	B:1

7月6日	2 持続可能な公共・生活インフラの支援強化について	<p>全国的にも公共施設や上下水道、道路、橋梁等の公共インフラの老朽化が大きな問題となる中、本村におきましても持続可能な地域にしていくためには避けては通れない大きな課題となっております。</p> <p>しかしながら、国においては、新規の施設・インフラ整備に比べ、施設等の維持・更新に係る支援が手薄い状況にあります。</p> <p>また、独立採算制を採る上下水道などの公営事業は、人口減少の地域において、将来的な継続が極めて困難になることが予想されることから、次の項目につきまして、県の全面的なご支援をお願いいたします。</p> <p>記</p> <p>(2) 上下水道等公営事業への支援強化について</p> <p>上下水道等の公営事業について、将来的にも維持・継続できるよう財政的な支援など特段のご配慮をいただきたいこと。</p> <p>また、今般、他県の裁判判決により、受益者負担金の取扱いを変更せざるを得ない事態となりましたが、こうした制度の見直しに際しては、国や県の強い指導・助言をいただきたいこと。</p>	<p><上水道事業></p> <p>水道事業は地方公営企業法の全部適用事業であり、独立採算が原則とされていますが、県としては、重要なライフラインであることから国による支援が必要であると認識しており、様々な機会を捉えて国庫補助制度の拡充や必要な予算の確保等について要望してきたところです。</p> <p>今後も引き続き、必要な財政的支援の拡充等について国に働きかけるとともに、水道の基盤強化に向け、広域連携の推進等により水道事業者を支援していきます。(B)</p> <p><下水道事業></p> <p>また、下水道事業制度の見直しがある場合は、これまでも国及び県から周知を図っているところです。今後も受益者負担金の取扱い等、事業運営に係る情報について適宜収集し、助言等により下水道事業者を支援していきます。(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部、県土整備部	B:2
7月6日	3 地域の医療・保健・福祉体制の充実・強化について	<p>このたびの新型コロナウイルス感染症対策におきましては、今さらながら地域の医療・保健体制の脆弱性と重要性を痛感したところであり、今後、高齢化が進む本村においては、一層の充実・強化が求められるところです。</p> <p>つきましては、地域の医療・保健・福祉体制の充実と強化に向け、次の項目につきまして、県の全面的なご支援をお願いいたします。</p> <p>記</p> <p>(1) 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制強化について</p> <p>昨年度、同センター常勤医の欠員に際し、すばやいご対応をいただき、また、新型コロナの予防ワクチン接種においても、二戸病院及び同センターの対応で集団接種が滞りなく進みましたが、常勤医1名体制では難しい場面も多いことから、常勤医の増員など医療体制の強化に向け、特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>九戸地域診療センターの常勤医師の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。二戸保健医療圏内の他の県立病院からの応援により診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、他の病院からの応援により診療体制の充実に努めます。</p> <p>本県の医師不足解消のため、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組み、今後も必要な医療が提供できるよう医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:1

7月6日	3 地域の医療・保健・福祉体制の充実・強化について	<p>このたびの新型コロナウイルス感染症対策におきましては、今さらながら地域の医療・保健体制の脆弱性と重要性を痛感したところであり、今後、高齢化が進む本村においては、一層の充実・強化が求められるところです。</p> <p>つきましては、地域の医療・保健・福祉体制の充実と強化に向け、次の項目につきまして、県の全面的なご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(2) 保健・福祉専門人材の確保について</p> <p>保健・福祉分野においては、業務上の資格要件が拡大している一方で、本村のように条件不利地では資格取得者が限られるため、専門人材の確保が難しく、業務に支障を及ぼしていることから、県におかれましても、資格要件の緩和や専門人材の確保に向け、国等に強く要望していただきたいこと。</p>	<p>障害福祉サービスの実施に必要なサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）については、一定資格者以外の場合、従事期間が10年から8年に短縮されております（平成31年4月から）。</p> <p>また同時に新たな研修制度も創設され、実務経験の一部緩和や質の向上を図るための大幅な見直しが行われたところです。</p> <p>県としては、適切な障害福祉サービスを確保するため、新しい研修制度の着実かつ円滑な実施を図り、サービス提供事業者に対する従事期間の短縮等の配置要件や研修制度の一層の周知に努めるとともに、さらなる配置要件の緩和等については国の動向を注視し、必要に応じて国への要望も検討していきます。（B）</p> <p>また、保健師、主任介護支援専門員等の専門職についても、例えば地域包括支援センターにおいて必要数が充足されていない等の実情があることから、県では、センターの役割に応じて必要とされる専門職の確保や業務量に見合う人員体制の充実・強化が図られるよう、国に対して財政措置やマンパワー不足に対応した支援策を要望しているところであり、今後も引き続き要望を行っていきます。（B）</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B：2
------	---------------------------	--	---	---------	---------	-----

7月6日	3 地域の医療・保健・福祉体制の充実・強化について	<p>このたびの新型コロナウイルス感染症対策におきましては、今さらながら地域の医療・保健体制の脆弱性と重要性を痛感したところであり、今後、高齢化が進む本村においては、一層の充実・強化が求められるところです。</p> <p>つきましては、地域の医療・保健・福祉体制の充実と強化に向け、次の項目につきまして、県の全面的なご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(3) 過疎地域における遠隔医療診断等の推進について</p> <p>コロナ禍によりデジタルリモートの活用が進んでいる中で、都市部から離れている本村においては、専門医等との遠隔医療診断の普及が期待されておりますが、医療関係者のご理解ご支援が進まないとの指摘もあることから、県におかれましても、遠隔医療診断等の導入及び普及について、国や関係団体に強く働きかけをいただきたいこと。</p>	<p>県では、医療資源の不足や地域偏在を是正し、質の高い医療を提供するために、県全域を対象として、これまで、遠隔病理画像診断システムやテレビ会議システムを活用した小児周産期医療遠隔支援システムなど、岩手医科大学と地域中核病院間の病病連携に資するシステムを整備し、運用してきたところです。</p> <p>地域での遠隔医療の普及に当たっては、関係者の十分な理解のほか、遠隔医療により得られる情報が対面の場合と比べて限られることや必要な資機材に係る費用負担などが課題となっていると認識しています。</p> <p>費用面の課題に関しては、遠隔医療設備の整備に係る国庫補助が用意されていることから、導入に係る費用負担の軽減が見込まれるところであり、県では令和5年度当初予算に当該補助事業を盛り込んだところです。</p> <p>県としては、上記補助事業の実施に加え、遠隔医療に係る全国の先進事例について情報収集を行い、関係団体へ周知・紹介するなど、導入に向けた働きかけを行っていくほか、国の「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針）においてオンライン診療の活用を促進すると掲げていることから、今後の国の動向を踏まえながら、遠隔医療の普及に向けて取り組んでいきます。（B）</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B：1
------	---------------------------	---	---	---------	---------	-----

7月6日	4 岩手県立伊保内高等学校の存続と教育環境の充実について	<p>本村唯一の岩手県立伊保内高等学校につきましては、今年度4月の入学者数が26人と前年度から11人増となりました。</p> <p>しかしながら、中学生の人数が減少傾向にあり、近隣の高等学校が軒並み定員割れとなる中で、将来的には決して楽観できるものではありません。</p> <p>本村唯一の高等学校が閉校となり、高校生が全て村外に通学する事態となれば、本村の衰退にますます拍車がかかり、高校生や保護者の負担が大きくなるなど、その弊害は大きいと思われまます。</p> <p>このため、村といたしましては、全面的に高校生徒の活動を応援していく所存であります。県及び県教育委員会におかれましても、次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 県立伊保内高等学校の存続について 本村唯一の高等学校存続に向け、県教育委員会におかれましても、関係事業予算の増額を含め、高校や村と連携しながら高校の魅力化を一層ご支援いただくなど、特段のご配慮をいただきたいこと。</p> <p>(2) 県立伊保内高等学校周辺の環境整備について 校庭斜面の土砂流出場所もブルーシートで覆われたままとなっており、校門手前の教員住宅が老朽化したまま放置されているなど、教育環境の整備に向けて、早急なご対応をお願いしたいこと。</p> <p>併せて、グラウンドの環境整備においてもご配慮をいただきたいこと。</p> <p>(3) 小規模高校の教育環境整備について 教員数が限られる小規模高校においては、専門科目の教員が不足し、部活動指導者も確保できないなど、高校生の進学準備や部活動種目が制限される状況にあることから、隣接する複数の高校との連携のもと、広域的な視点で専門科目教員の兼務配置や外部の部活動指導人材活用など、ご検討いただきたいこと。</p>	<p>(1) 令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>伊保内高校のような1学年1学級の学校（以下「1学級校」という。）の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学級校を維持することとしています。</p> <p>また、県教育委員会では、令和2年度から伊保内高校等の小規模校を対象として実施していた「高校の魅力化促進事業」を、令和4年度からすべての県立高校を対象として実施する「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」へと拡充し、地域や中学校等と連携しながら、将来の地域や社会の担い手を育成することにより、地域が活性化され持続可能なふるさとの創生につながるよう進めています。</p> <p>同事業による取組と貴村が行っている同校への様々な支援と併せて、同校の生徒確保に繋がるよう期待するとともに、今後の同校の志願状況等の変化を注視していきます。(B)</p> <p>(2) 校庭斜面の土砂流出場所については、ロープ等で立入禁止とし、生徒の安全確保を第一に管理しているところです。校庭利用状況を踏まえながら、有効的な改修方法等の検討をしていきます。併せて、グラウンドについても現在の使用状況及び今後の使用方法等を踏まえたうえで、整備等の検討をしていきます。</p> <p>また、未利用の教職員公舎については、地元市町村等における活用見込や予算などを勘案しながら売却や解体を検討しているところです。当該施設については敷地内をロープ等で立入禁止とするとともに、学校職員による定期的な巡回や草刈作業を行うなど、適切に管理していきます。(B)</p> <p>(3) 県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望し</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	A:1 B:3
------	------------------------------	--	--	---------	---------	------------

		<p>ているところです。</p> <p>伊保内高校においては、教育の質を維持できるよう教職員を加配するとともに、一部教科について他校との兼務を行っており、今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特徴、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。(B)</p> <p>また、部活動指導員に関しては、希望に応じて配置を行っているところです。(A)</p>		
--	--	---	--	--

7月6日	5 国道及び主要地方道の交通安全対策について	<p>国道340号及び主要地方道二戸九戸線は、通勤通学や日常生活のほか、物流車両、緊急車両等が常時利用しており、村民のみならず、多くの関係者にとって重要な路線となっております。</p> <p>一方で、幅員が狭い箇所やカーブが急な箇所も多く、車両だけでなく、児童・生徒や高齢者を含む歩行者にとっても安心できる道路環境になっていません。歩行者の安全確保や冬季間の車両安全のためにも、歩道の整備や道路改良に係る次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 戸田、伊保内、小倉、道地地区の歩道整備について 道路幅員が狭く、歩道が未整備となっている戸田、伊保内、小倉、道地地区の各箇所について、早期の歩道整備計画の作成をお願いしたいこと。</p> <p>(2) 江刺家小田沢地区の道路改良について 当該箇所は、急カーブで幅員が狭く見通しが悪いため、歩行に危険な箇所であることから、急カーブを解消し安全に通行できるよう、歩道整備を含めた直線の路線とするための道路改良について、早期にご検討いただきたいこと。</p> <p>(3) 戸田地区の急カーブ解消について 当該箇所は、戸田小学校傍らの急カーブであり、幅員が狭く車両同士のスムーズなすれ違いができず、特に大型車両は車道をはみ出し通行している状況にあり、歩道も未整備のため、特に小学生の通学安全が確保されていない大変危険な箇所となっております。ついては、現場の状況を確認いただき、一刻も早いご対応をお願いしたいこと。</p> <p>(4) 長興寺上地区の交差点改良について 当該箇所は、各方面から右左折する車両、特に大型車両が多い場所ではありますが、未改良であるため、安全安心な通行が確保されていない状況にあります。 このため、当該交差点の右折レーンの改良に向け、検討をお願いしたいこと。</p> <p>(5) 二戸市白鳥地区の道路改良について 当該箇所は、未改良で幅員が狭く、住宅に接し</p>	<p>(1) 戸田（とだ）、伊保内（いぼない）、小倉（こぐら）、道地（どうち）地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や国の公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C：4）</p> <p>(2) 江刺家小田沢地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や国の公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>(3) 戸田地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や国の公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>(4) 長興寺上（ちょうこうじかみ）地区については、隣接する長興寺地区において令和3年度から歩道整備事業に着手し、令和4年度は用地測量を実施しています。御要望の交差点改良については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や国の公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>(5) 白鳥（しらとり）地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。改良整備については、当該区間に用地課題もあり、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や国の公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>なお、当地区の交通安全対策等について、平成30年度と令和元年度に地域住民との懇談会を3回開催しており、その中で要望のあった歩行スペースのカラー舗装化や線形誘導標の設置、側溝の取替については令和元年度、工事を行ったところです。（C）</p>	県北広域振興局	土木部、経営企画部	C：8
------	------------------------	---	---	---------	-----------	-----

		<p>ており、急カーブで歩道未設置のため、車両及び歩行者の通行の安全が確保されない状況にあり、冬季間は凍結スリップによる人身事故等が多発する大変危険な箇所となっています。</p> <p>このため、安全安心な通行確保のため、バイパスの検討も含めた道路改良について、一刻も早いご対応をお願いしたいこと。</p>				
7月6日	6 安全安心な地域づくりへの総合的な支援について	<p>大地震や大雨等による洪水、土砂流出など、全国的にも自然災害の発生頻度が増し、被害も甚大化する傾向にあり、高齢者世帯が多い本村においては、災害に強い地域づくりが求められます。</p> <p>さらに、近年においては、クマの被害も出ており、安全安心な地域づくりに向け、次の項目につきまして、県のご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 二級河川瀬月内川の河道掘削等について 増水時の氾濫防止に向け、瀬月内川の河道掘削や支障木伐採等について、継続的な実施をお願いしたいこと。</p> <p>特にも、大向地区及び夏井沢地区については、浸水被害が頻発していることから、早急な対策をお願いしたいこと。</p>	<p>瀬月内川における河道掘削や支障木伐採は、平成31年度に国費を活用して実施したほか、令和4年度は大向地区で河道掘削を実施しています。</p> <p>また、夏井沢地区については、頭首工があるため、管理者である貴村との調整を図りながら今後の方向性について検討していきます。(B)</p> <p>引き続き、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	県北広域振興局	土木部	B:1

7月6日	6 安全 安心な地 域づくり への総合 的な支援 について	<p>大地震や大雨等による洪水、土砂流出など、全国的にも自然災害の発生頻度が増し、被害も甚大化する傾向にあり、高齢者世帯が多い本村においては、災害に強い地域づくりが求められます。</p> <p>さらに、近年においては、クマの被害も出ており、安全安心な地域づくりに向け、次の項目につきまして、県のご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(2) 自主防災組織づくりへの支援について 村内各地域における自主防災組織の立ち上げに向け、引き続き県等のご支援をお願いしたいこと。</p> <p>(3) クマ等の野生動物被害対策について 近年、クマの目撃情報が多数寄せられている中、本年5月には人身被害が発生し、住民の不安が増しており、野生動物保護も大切ですが、住民の安全を守るクマの被害対策も重要であると認識しております。</p> <p>については、クマの出没に対し、捕獲や駆除等の柔軟な対応をいただきたいこと。</p>	<p>(2) 自主防災組織づくりへの支援について 県では、令和2年度に貴村の戸田元村自治会を対象に自主防災組織活性化モデル事業を実施し、自主防災組織の育成支援を行ったところ。県としても、この成果を村内他地域へ展開し、自主防災組織の育成を進めていきたいと考えていますので、令和4年度においても当該事業の活用を希望する場合には御相談願います。</p> <p>また、自主防災組織の立上げ支援として、自主防災組織の立上げに関する知識や経験を有する岩手県地域防災サポーターを派遣するなど、貴村における自主防災組織の立ち上げや活性化の取組を引き続き支援していきます。(A)</p> <p>(3) クマ等の野生動物被害対策について 県では、昨年度末に策定した「第5次ツキノワグマ管理計画」において、個体数推定の結果及び人身・農業被害の状況を踏まえ、初めて個体数を低減させる方針を明記したところであり、この方針を踏まえた捕獲上限数の見直し、狩猟期間の延長、生息数調査などに取り組むこととしています。</p> <p>また、市町村に対しては、人身被害発生時における捕獲許可権限を委譲しているほか、市町村ごとの有害捕獲頭数をあらかじめ配分する特例許可の許可期間を30日から90日に延長するなど、円滑な対応に向けた制度の見直しを行ったところ。</p> <p>今後もツキノワグマの保護と管理のバランスに配慮しながら、市町村の実情を踏まえた鳥獣の管理に努めていきます。(A)</p>	県北広域 振興局	保健福祉 環境部、 経営企画 部	A : 2
------	--	--	---	-------------	---------------------------	-------

7月6日	7 小規模自治体への総合的な支援について	<p>人口約5,400人余りの九戸村の行政は、現在64名の役場職員で担っておりますが、近年、少子高齢化に伴う行政ニーズの多様化により、職員の負担は年々増しております。</p> <p>小規模自治体といえども一地方自治体としての役割を果たしていくことが求められておりますことから、村としても、今後、職員を育成しながら行政事務の簡素化・効率化を進め、役場組織の強化をめざして参りますので、県におきましても、次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 行政事務等の効率化や簡略化について 県におかれましては、住民と密接に向き合う小規模自治体の実情をお汲み取りいただき、行政事務や照会事務の簡素化や計画等作成義務の見直し、会議のオンライン化など、市町村職員の負担軽減に向け、県はもちろんのこと、国に対しても要望いただきたいこと。</p> <p>(2) 地方自治体に対する明確かつ継続的な財源措置について デジタル化の推進など国等が新たに掲げる政策においては、地方自治体側の負担を前提とする政策が多く、また、普通地方交付税への算定など財源の特定が難しい場合も多いことはご案内のとおりです。</p> <p>地方自治体での政策推進を図る以上、地方自治体の負担を極力抑制し、普通地方交付税への算定など建前の措置ではなく、明確かつ継続的な財政措置を講ずるよう、国に強く働きかけていただきたいこと。</p>	<p>(1) 県としても、人口減少等により行政コストが増大する中、限られた人員の下、県や市町村が一層連携して、行政サービスの維持・向上を図っていくためには、行政事務の効率化や簡素化を推進していく必要があると認識しております。</p> <p>これまで、県・市町村トップミーティングの開催をはじめとするWeb会議の活用、県と市町村間でのファイル共有システムの活用などの取組を行ってきており、引き続き、ICTを活用した事務作業の効率化や簡素化を進めていきます。</p> <p>また、地方分権改革による計画策定の義務付け・枠付けの見直し、DX推進等に関し、国に要望しているところであり、今後も行政事務の効率化等の推進について、国に働きかけていきます。(B)</p> <p>(2) 県では厳しい地方財政の状況を踏まえた、安定的で持続的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確実な確保・充実について県として国に要望しているとともに、全国知事会において、「デジタル・ガバメントの構築に向けた財政的支援」や「地方における5GをはじめとしたICTインフラ整備への財政的支援」など、国の政策に応じた財政支援を含めた地方税財源の確保充実等について、国に要望しているところです。今後においても引き続き、全国知事会と連携するなどし、地方自治体の実情に応じた財政措置について、国に働きかけていきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:2
------	----------------------	--	--	---------	-------	-----

7月6日	7 小規模自治体への総合的な支援について	<p>人口約5,400人余りの九戸村の行政は、現在64名の役場職員で担っておりますが、近年、少子高齢化に伴う行政ニーズの多様化により、職員の負担は年々増しております。</p> <p>小規模自治体といえども一地方自治体としての役割を果たしていくことが求められておりますことから、村としても、今後、職員を育成しながら行政事務の簡素化・効率化を進め、役場組織の強化をめざして参りますので、県におきましても、次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(3) 岩手県職員の積極的な支援について 今年度も県北広域振興局と本村との職員人事交流に 応じていただき大変感謝申し上げますところであり、本村のような小規模自治体への人的なご支援を引き続き お願いしたいとともに、地域のさまざまな課題に応じ、県職員の積極的なご支援をお願いしたいこと。 併せて、市町村への駐在職員の配置につきましても、ぜひご検討いただきたいこと。</p>	<p>(3) 県では、県と市町村との相互理解と連携を深め、職員の資質向上等を図るため、広域振興局と市町村との職員の相互交流を行っているところです。</p> <p>広域振興局と市町村の人事交流については、地域の実情等に基づき、広域振興局長の判断で実施可能としています。</p> <p>地域課題の解決に向けては、県と市町村、市町村間での連携、協働の取組を進めることが重要だと考えており、今後とも、市町村の意向を踏まえながら、人的支援を含む様々な手法の中から、実情に応じた支援を検討していきます。</p> <p>また、市町村に対する人的支援については、派遣の希望等があった場合において、当該市町村における課題や状況のほか、派遣に係る適任者の有無等について、関係部局の間で総合的に調整し、検討することとしております。(B)</p> <p>なお、二戸地域振興センターでは市町村とより連携して地域課題の解決に向けた取組を推進するため、市町村ごとに担当職員を定め、定期的に市町村を訪問し意見交換等を行う取組を実施しております。これらの取組を通じて、地域の様々な課題の解決を支援していきます。</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:1
7月6日	8 自然環境と共存し持続可能な地域づくりについて	<p>地球温暖化による異常気象や災害の頻発、担い手不足による農地や山林の荒廃など、地域の環境を適正保全し、地球資源の持続可能な活用など、まさに「SDGs」の取組が求められている中、地域が育んできた自然資源や歴史文化を後世に引き継いでいく地域づくりを進めるため、次の項目につきまして、県のご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 自然環境を維持できる再生可能エネルギーの普及について 2050年までにカーボンニュートラル(二酸化炭素排出ゼロ)を実現するためには、本村のような比較的環境負荷が少ない地域においても、目標達成が難しい高いハードルであることから、財源的にも技術的にも、国及び県の強いリーダーシップをお願いしたいこと。</p>	<p>国では、令和3年10月、2030年度において温室効果ガスを2013年度から46%削減する「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、地球温暖化対策をさらに進めていくとともに、「地域脱炭素ロードマップ」の策定、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等により各地域の取組を積極的に支援することとしています。</p> <p>本県においても、令和3年3月に「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」を策定して、省エネや再エネ導入促進に向けて取り組んでいます。</p> <p>今年度、県の同計画を見直して取組を強化することとしており、国に対して、必要な支援及び措置を講じるよう要望しています。(B)</p> <p>また、市町村のカーボンニュートラルに向けた取組を積極的に支援していきます。</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:1

7月6日	8 自然環境と共存し持続可能な地域づくりについて	<p>地球温暖化による異常気象や災害の頻発、担い手不足による農地や山林の荒廃など、地域の環境を適正保全し、地球資源の持続可能な活用など、まさに「SDGs」の取組が求められている中、地域が育んできた自然資源や歴史文化を後世に引き継いでいく地域づくりを進めるため、次の項目につきまして、県のご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(2) 森林資源を維持できる林業の普及について 近年、国産材の需要が増えていることは喜ばしいところですが、最新鋭の林業機械導入により、森林の皆伐が増えており、このことが森林資源の荒廃や災害の誘発、クマ等野生生物の生息域縮小による宅地への出没等につながっているとの批判も多いことから、森林資源を循環利用できる林業の普及等について、ご理解とご支援をお願いしたいこと。</p>	<p>「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を進めるには、皆伐後の伐採跡地への再造林を始めとした安定的かつ持続的な森林整備を促進することが必要と考えています。</p> <p>県では、森林整備事業により再造林等の森林整備に対する助成を行うとともに、平成30年度からは、岩手県林業成長化総合対策事業（資源高度利用型施業）により伐採と再造林の一貫作業の取組を支援しているほか、さらに令和3年度からは、いわての森林づくり県民税の用途を拡大し、公益上重要で早急に更新が必要な伐採跡地への植栽を促進しているところです。</p> <p>一方、貴村においては、令和3年度から、村内の森林資源を活かしながら持続可能な自伐型林業を目指しており、県では、今年度、地域経営推進費等により、地域おこし協力隊員を対象とした安全研修会の開催や起業に向けた先進地調査などを行うこととしており、今後も持続可能な林業経営を支援していきます。</p> <p>(A)</p>	県北広域振興局	林務部	A:1
7月6日	8 自然環境と共存し持続可能な地域づくりについて	<p>地球温暖化による異常気象や災害の頻発、担い手不足による農地や山林の荒廃など、地域の環境を適正保全し、地球資源の持続可能な活用など、まさに「SDGs」の取組が求められている中、地域が育んできた自然資源や歴史文化を後世に引き継いでいく地域づくりを進めるため、次の項目につきまして、県のご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(3) 歴史や伝統文化を活かした地域づくりについて 県北地域には、縄文時代から続く歴史資産や山里で育まれた伝統文化・伝統芸能等が数多く残されており、地域のアイデンティティを未来に継承していくためにも、地域住民の理解や担い手の育成が欠かせないことから、県におきましても、特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>県北地域については、「いわて県民計画（2019～2028）」の「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」において、あらゆる世代がいきいきと暮らし、持続的に発展する先進的なゾーン創造を目指すこととしております。</p> <p>県では、これまで、令和元年度に北いわて13市町村で構成する「北いわて未来戦略推進連絡会議」を設置し、広域連携による施策の形成・展開に必要な対応を検討してきたところであり、昨年度は、北いわて13市町村や企業団体の参画を得て、「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」を設立しました。</p> <p>県としましては、このコンソーシアムを活用して、市町村とチームを組み、民間力の活用や大学の知見の活用、制度や資金の活用等による地域課題の解決に取り組んでいこうと考えています。</p> <p>引き続き、貴村の話も伺いながら、持続的に発展する地域づくりに繋がる取組を推進してまいります。</p> <p>(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:1

7月6日	9 県北振興について	<p>長年、県におかれましては、「県北・沿岸振興は県政の重要課題」と位置付け、補助金等の助成率嵩上げなど便宜を図っていただいていることに対し、感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、住民の感情としては、県庁所在地である盛岡市周辺や企業集積が進む県南地域の発展、さらには三陸道路が完成し道路事情が一変した沿岸地域と比較し、県北地域においても、「目に見える変化」を期待する声があることもご理解いただきたいと思えます。</p> <p>もとより、中山間地の多い県北地域においては、その地形的・地理的条件により、県央・県南地域等同様の発展が可能とは申しませんが、むしろ、そうした条件を逆手に取った「目に見える変化」の実現に向け、県北広域振興局として発足し10余年の蓄積のもと、いままで以上に本腰で取り組んでいただけるよう、次の項目につきまして、積極的な取組をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 人材誘致及び定着につながる県北振興策について</p> <p>人口減少が顕著な本村をはじめとする県北広域においては、人材が育ち、定着し活躍できるフィールド形成こそが重要であると認識しております。</p> <p>県におかれましては、「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」により地域の未来を担う人材の育成の推進に取り組んで頂いているところですが、県北広域を大きく変革していくためには、具体的な人材の誘致や定着こそ必要であると考えておりますので、県におかれましては、さらなる具体的な振興策をご検討いただきたいこと。</p> <p>(2) 県と市町村の連携強化について</p> <p>県北広域振興局は県の出先機関ではありますが、決して県庁の下請け機関としてではなく、市町村との実質的な連携・協働事業を通じ、地域の住民と直接関わり、地域の課題解決に具体的に取り組まれるようなボトムアップ型機関として、市町村及び地域住民に目に見える取組をお願いしたいこと。</p> <p>(3) 広域振興局の在り方について</p>	<p>(1) 人材誘致及び定着につながる県北振興策について</p> <p>県ではこれまで、漆などの地域の特徴的な産業にかかるインターンシップ事業や、地域おこし協力隊の定着に向けた企業セミナーの開催等により、人材誘致と定着の取組を進めてきたところです。</p> <p>今後、さらに、この取組を加速させるため、岩手県中小企業団体中央会等と連携し、県北地域の市町村への「特定地域づくり事業協同組合制度」の導入支援など、若者の活躍の場の創出に一層注力してまいります。(B)</p> <p>(2) 県と市町村の連携強化について</p> <p>県北広域振興局では、地域課題の解決に向けて、これまでも、各市町村と協議・連携しながら事業を実施してきたところです。</p> <p>例えば、地域の基幹産業であるチキン産業については、九戸村をはじめ管内市町村、チキン事業者等で組織する鶏王国北いわて推進協議会を通じ、産業の理解促進や情報発信等に取り組んでいるほか、県立伊保内高校の生徒が地元の特産品を生かした商品開発を行う「伊高むらおこし会社」の活動支援等も村と連携して行っているところです。</p> <p>なお、当センターでは市町村ごとに担当職員を定め、定期的に市町村への訪問・意見交換をする取組を実施しており、これらの取組を通じて、地域の様々な課題の解決を支援していきます。(B)</p> <p>(3) 広域振興局の在り方について</p> <p>各センターを含めた広域振興局の人員体制については、限られた行財政資源を戦略的に集約、再配分し、東日本大震災津波からの復興の推進など、重要な地域課題への的確な対応や円滑な業務運営に配慮した人員配置を行っているところです。</p> <p>また、広域振興局長の裁量で執行できる地域経営推進費や、戦略性が高く圏域全体の振興を図る広域振興事業の予算を措置することにより、地域課題に即した実効性の高い施策を展開できるようにするとともに、本庁から広域振興局への事務移管を進めることにより、広域振興局において業務の完結性を高め、県民や</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:3
------	------------	---	---	---------	-------	-----

	<p>市町村においては、現場から遠い県庁ではなく、地元に着し市町村職員や地域住民と常に伴走していただけるような振興局にこそ期待しておりますので、ぜひ、広域振興局及び各センターに専門の知見や経験豊富な人材を配置し、予算や権限のさらなる強化を図りながら、市町村や地域の関係者と連携しながら県北振興に取り組んでいただけるよう、振興局の体制強化をぜひお願いしたいこと。</p>	<p>事業者等の利便性の向上を図ることとしています。今後も、復興の進展や各圏域を取り巻く社会経済情勢、地域課題を踏まえ、新たな政策や課題に適切に対応し、圏域ごとの特性を生かした独自性や機動性を発揮した地域振興を推進することができるよう努めていきます。(B)</p>			
--	--	--	--	--	--